

## 戦国の和歌から近世の軍書へ

—北条氏康『詠十五首和歌』の背景と享受をめぐって—

森 暁 子

### はじめに

軍書<sup>①</sup>の世界は数々の歌により彩られている。死が描かれるため当然辞世の歌は多い。また、不義非道を批判したり、敗北や臆病を嘲つたりする狂歌(落首)も目立つ。その他にも、歌により罪を許される、出世するといった歌徳説話、戦勝を祈願したり、不吉な兆しを払つたり、荒ぶる敗死者の霊を鎮めたりする呪的な歌、敵味方の丁々発止の歌の応酬、慕わしい死者への手向けの歌、兵法の極意や武士の心得を示した歌、土地との縁や事態の類似で引かれる古歌の数々と、枚挙に暇がない。勿論合戦とは直接関係しない、風流に心を動かされての武將たちの詠も、随所に示されている。

近世に成立した、戦国時代を描く新しい軍書でも、歌との親密性は同様である。武田家の軍書『甲陽軍鑑』には、武道を疎かにして歌に凝ることを批判する話題が出てくるが、一方で当主信玄の歌の腕前も語られている<sup>②</sup>。情熱を傾け過ぎてはいけませんが、武家にとって必須の嗜みとして歌は軍書に描かれる<sup>③</sup>。『信長記』の信長、『太閤記』の秀吉、『北条五代記』の氏

康など、いずれの作品においても、優れた大将は歌の才にもまた秀でていることが示される。文武両道の「文」は専ら歌の能力により表されており、武士が折に触れ歌会を催したり、当意即妙で歌のやり取りをしたりする様子が描かれている。

軍書の読者は、このような武將たちの歌に興味をかき立てられた筈である。歌の名人とされる武將の、軍書には載っていない作品を知りたい、自筆自詠のものを入手したいという欲求が生じたと推察される。たとえば、太田道灌や三浦義同道寸の、自筆で和歌を記したとされる短冊は、収集の対象となつている。それは、軍書で彼らが優れた歌詠みに描かれた影響が大きかったと考えられる<sup>④</sup>。

軍書を研究する中で、歌についての以上のような記事の多さや、その享受の問題を認識するに至つた。軍書に載る歌の数々は何によって記され、また、どのように読まれたのだろうか。この問題について本稿では、北条氏康の和歌作品に注目したい。

北条氏康(永正十二〜元亀二)は関東に威を振るつた後北条氏第三代の戦国大名で、和歌を好んだことが近世の軍書に描かれる一人である。後北

条氏五代の話題を収めた軍書『北条五代記』巻六一四「北条氏康和哥の事」には、氏康の近習に仕えていた老士の物語として、氏康が文武に優れ特に和歌を好んでいたことが示されている。ならびに、夏に狐の鳴く珍事のあつた際、氏康が和歌を詠むと翌日その狐が死んでいったという、歌で不吉を払った逸話も挙げられている。

また、『甲陽軍鑑』品第十三「弱過たる大将之事付兩上杉并北条家生起合戦物語事」は、「先静に心剛にして、罰利生明らかに、善にも上中下をたゞして折檻ましく、軽き大将かと思へは重し。哥をよみ、花奢にして、如何にもいつくしきかと思へハ、いかり給ふ時ハ、自身太刀・長刀を取て、異国の韓信・樊噲もたゞ是程そ有らんと思ふほと、威光つよし」と氏康の様子を描く。これは同品第十四「強過たる大将之事」に示される、「武辺専かとみ申せば、能にすぎ、哥をよみ、詩を作り、花奢風流にして、遊山見物専かと思へハ（人を使い育てることが上手い）」という信玄の描写と共通性がある。信玄に匹敵する文武両道の人物として、他家の氏康が評価されていることが分かる。このように描かれる人物は、作中に他に見当たらない。「氏康は」武辺の事一円心かけず、たゞ哥許よみて罷有（品第十三）という表現も出てくるが、これは後北条氏の敵方が氏康を中傷した台詞であつて、『甲陽軍鑑』の見解ではない。しかしこれも、氏康の和歌愛好を示している。

もちろん和歌の話題の他に、氏康には合戦の記事も多い。『甲陽軍鑑』、『北条五代記』、写本で流布した『北条記』、『豆相記』などには、河越の夜軍や国府台の合戦における大勝利をはじめ、氏康の武辺における有能さが描かれている。武においても軍書に名高い人物である。

以下、このように軍書に語られる氏康の、和歌の実作を収める『詠十五首和歌』という作品を取り上げ、成立から軍書との関わりに至るまでを論じたい。

『詠十五首和歌』は、氏康の和歌の載る作品として写本で流布した。氏康の和歌十五首を収める系統の本（以下「一人本」）と、『実澄氏康氏真点取和歌』とも称される、氏康・三条西実澄・今川氏真の三名の各十五首の和歌を収める系統の本（以下「三人本」）が存在する。氏康の十五の題詠の後に実澄の文章が付く形式で、三人本の場合は題ごとに三名の和歌が並んで載る。氏康がよこした和歌に、実澄が評価を付けて送り返した書簡の体裁である。

先行研究では、成立年代の推定や内容の簡単な解説がなされてきた。しかし氏康についてはあまり注目されず、彼の登場する軍書との関わりも考えられてこなかった。近世においてはこの作品が、氏康の武将としての活躍と共にその和歌愛好を描く軍書と、一緒に享受される環境があつたと推測される。そのことが相互の作品の理解に及ぼした影響にも注意すべきだろう。

まず一人本と三人本を比較して差異を確認し、それから成立年代や当時の状況を探る。その上で近世の軍書と近接した部分を分析し、この作品がどう享受されてきたかを考える。

さて、『詠十五首和歌』中に名前の見える三条西実澄（永正八〜天正七）は公家で歌人・和学者として名高い。関東に下向し長い間滞在していた。また、今川氏真（天文七〜慶長十九）は駿河を本拠地とした戦国大名で、こちらも文化人として知られる。氏康の後北条氏、氏真の今川氏、それに武田氏は、天文二十三年から永禄十一年までの十四年間、駿甲相三国同盟と呼ばれる同盟関係にあつた。それに際し姻戚関係が結ばれたため、氏真は氏康の娘婿に当たる。そしてその時期にも実澄は関東に下り、主に今川領の駿河に滞在していた。<sup>①</sup>

伊藤敬氏は、三条家と今川・武田家の間に姻戚関係があつたこと、三条西家の学問の価値が関東で大変尊ばれたこと、それに後北条・今川・武田

の三家とも和歌の学問に重きを置く家柄で、隣り合うその三国間に戦いが  
ない時期だったことが、実澄が関東に長期滞在できた理由と指摘してい  
る。『詠十五首和歌』に和歌の載る三人は、このように氏康・氏真が同盟  
と縁戚関係で繋がりが、さらに実澄が和歌という文化的な縁で二人と繋がっ  
ていたことを確認しておく。

## 一、『詠十五首和歌』翻刻

まず、一人本と三人本の違いを明確にするために底本を一人本にし、三  
人本で校異を行う。一人本は管見に入った中で最も誤りのないに見える  
刈谷市中央図書館所蔵村上文庫本を、三人本は浅田徹氏蔵本を使用した。  
校異は傍線を引いて右側に表記し、一人本に全くない部分は本文中に( )  
で囲って示す。十五の詠題に私に①④⑤の番号を付ける。合点(三人本に  
はない)は「く」と「三」で示す。

### 詠十五首和歌

#### ①山時雨

余所までハさそはさりけり夜あらしや箱根の山をめぐる時雨ハ

足柄の里も今はた時雨るらん箱根の山にまよふうぎ雲

(氏真)

浮雲は時雨そふらし高根より吹おろすかせも一めぐりゆく

#### ②夜落葉

ひとりのねの間に落はのます夜半ハ空にしられて袖そしくるゝ

音つるゝ風の木の葉のなかりせはかハる旅ねをなにゝまきねん

(ね覚して見しハ夢かや紅葉々の音にそ今ハ袖ぬらすなる)

#### ③初雪

夜をさむミおき出てミれは箱根路や明ぬにしるき峰の初雪

(春きても残し程と見るはかり今朝一むらのミねのはつゆき)

(咲ぬへき枝にハ春のはつはなもよはんものか木々のうす雪)

#### ④名所雪

おもひます佛もなし吉野山はなの夕も雪のあけほの

(ちりひちのふもとハしらす富士のねハ雪やつもりて山と成らむ)

(沖にをる波もとまやをこゆるきのいそく夜の間につもる雪哉)

#### ⑤深雪

とふ人に庭ハいとはし見るか内に跡ふりうつむ八重の白雪

(上野やさのゝ舟橋ゆきふりぬこし路の往来あとたえぬへし)

(とはれしの宿のうらみをしら雪のみちもなきまでかねて降るらん)

#### ⑥初恋

あま衣ほす隙もなき哀よりけふぬれ初し袖やまさらん

(うちつけの思ひはなそとゝかむなよかけし心ハ昨日けふかは)

(恋しきハきのふのわれよあすまでの命ハうきに猶かゝるとも)

#### ⑦待恋

明るまで待てやミまし時の間にかはる心のまたやかはると

(かねてよりけふの今宵とかそへつゝまたくるゝ間のまたれすもかな)

(哀なりあふをかきりとまちかほにさそしもこよひきえん我かハ)

#### ⑧契恋

契置て夕の空のかはる夜ハ袖のなミたもふり増りける

(身の後もかハらし物をあさはかに此よのミとハたれ思ふらむ)

(かハらしよ我もといひしことの葉にうちまかせぬは心成けり)

⑨ 山

花もミち松もひはらも心あらしをのつからなる冬の山々

(春秋のをのかそめたる色なれやとくにうつろふ山のすかたは)  
(分いらはこのもかもの道ならし空につくはの山そくまなき)

⑩ 獣

夕くれに峰伝ひくる棹鹿のなかぬしもなと淋しかるらん

(おもへ人ちからすくなきたミの戸にたかやすうしのやすからぬミを)  
(かハラめや千里をかけるたのしミもあなにねすみのほとくの世ハ)

⑪ 浦

憂ものと思ひハなさしあま衣馴ていとほぬ波風の声

(君も今さほさしかへよ友船にあへるうれしきわかか浦なミ)  
(たえめやハからきおもひを塩かまのうらめしき世にうき島の松)

⑫ 旅

打はらひ猶越ゆかむ雪の日ハ雨にハマさる冬の山路を

(行とまる爰をやとりとたのますハいつくに旅の袖をほさまし)  
(むかひみは古郷人のかけもかな月はむかしの草のまくらに)

⑬ 山家

へ山ふかく契らぬ中もしら雲の立よる人や老の友人

(数そひてにきハふさとの夕けふり山こそあらめなにか淋しき)  
(おもひ入こころのおくのいかならんすむ山くちもしつかなりけり)

⑭ 閑居

中々にきよめぬ庭ハちりもなし風にまかする峰の下庵

(山もうし都もつらし捨やらぬよにすミなからよをのかれてん)  
(人をよくすまひもさすか山ひこのこたふるこ糸の友ならぬかハ)

⑮ 祝

山三つ水のすミはつましき世にハあれとかこふ岩木ハ苔のむすまで

(守れ猶しめをく山のやま祇もちひきの石のうこぎなき世を)

(常ならぬよとでもさらにすてぬ世にけふをちとせとたゝいはゝなん)

此一巻、扱も奇特の御作意共、句々言々肝に銘し、賢慮の差別なとハ(勿論と申なから)、(愚老なとハ)さすがに幼少より業をうけ道を伝へて、

をあつめ雪に映し候さへ、真実の境界に至候事、いまた及(候)はぬ歎の

ミにて候を、日暮干戈(の)鬪争を眼にかけられ、国家の撫育を心にこめられながら、いつの御いとまにてハ、是ほとまて(は)御功も入候けるや

らんと、誠にふしんに存候。併、天然之吟骨をえられたるにこそと御浦山しく奉覚候。

かゝる御詠に対し(て)、是非善悪の沙汰中々存絶候之間、此まゝ

返進可申心中に候へとも、かたく敵命のよし、安栖軒頼に被申候之条、猶も(願、)其憚をかへり見候故、別紙を以存分(二々)可申述候。併、御隔心を不存候余候。

(二) 十五首之内、愚眼珍重の由存候分、

時雨 落葉 雪三首とも 待恋 獣 浦 山家 閑居 祝

右十一首、無比類金玉、(殊勝)不及是非(候)。付墨候而可進候段者、其憚(多)候間、如此書拔候。

(二) 金玉十一首候之内、「待恋」・「祝」之兩首、真実無比類御秀逸(候)。

近代(之)作者、是程之詠吟、未及承候。誠(二)銘心肝候。

此兩首の外も、扱々一風情候。目とまり、心うつろひ候。

巻頭「初雪」ハ、御眼前の景気さなからにて候。

「落葉」(に)、「空にしらられて」の御一句、是又近比(く)新(數)

御趣向候。

「深雪」・「山家」・「閑居」之三首、新地(之)御吟味、其感不浅候。

「棹鹿」の御詠、物さひしくとをり候。言語同断候。

これらの御詠さへ、一唱三嘆のおもひをなし候つるを、「待恋」・

「祝」の御両詠、返々奇特神変(三)候。

(二) (御詠に) 存分可申由嚴命候処、唯褒美のミ申候へは、かへりて巧言令色とや思召候へきと、吹毛の難をほり求て、両条存分を述候。是(八)、併、自他稽古の為(はかり) 二候。

「名所雪」、「花の夕も雪の明ほの」と候。是を「雪の朝氣に」とあらためられ候て、当季をそたてられ候ハ、可然(候) 哉と存候。但、可有貴意候。

「深雪」(に)、「とふ人に跡ハいとほし見るかうちに」も、此「に」もしを「の」とあらためらるへくやらん。五文字の「に」(もし)、くるしく(は) 候はねど、程ちかくてこのましからず候。そのうへ、「ミるかうち」と候へは、のひやかなるやうに聞え候也。

こハ、まことに吹毛の申事二候。

「閑居」、「中々」の五文字、此御詠におゐてハ、尤珍重(存) 二候。惣別ハ、此五文字先達のいましめ候ハ、一首の首尾大事なる故の儀にて候。あなち(に) あしきと申にて、いましめたる義にてハあらず候。かやうの御詠の御建立におゐてハ、かへりて御てからと存斗二候。

前大納言実澄

「山時雨」以下十五の題詠の後に、氏康宛ての実澄の文章がある。

まず最初に、和歌を学ぶ家に生まれた私でもまだまだなのに、戦いと国の統治に明け暮れ時間のない筈の貴方がいつの間にもここまで上達したのか、きつと天賦の才だ、羨ましいと褒め称える。浅田徹氏にご教示いただいたが、この「勿論と申ながら、愚老などハ」のくだりが一人本では丸々抜けて意味が通らない。管見に入った一人本では全てこの部分が欠落していたので、三人本の方が古体と推測される。続く部分には、このような素晴らしい和歌に評価など付け難くこのまま返したいが、評価せよと氏康か

らの嚴命である、と「安栖軒」がしきりに言うので、別紙に示す、ということ。ここまですべてが書簡の部分だったと見える。

その次から元は「別紙」にあった、和歌の評価の内容に相当する。最初に、特に素晴らしい和歌の十一の詠題が示され、氏康の和歌に墨を付けて評価するのは憚られるので題を書き抜いた、と説明される。ところが一人本では、和歌の右上に合点が付いたものが、ここで底本とした本以外にもいくつもある。本来無かったものが転写の際に書き足されたとも見え、ここからも一人本の方が後の形と推測される。さて、それから十一首の良点の解説があり、その後には今度は、嚴命があるし、褒めてばかりではお世辞と思われるので無理に難点を挙げる、と僅かに指導が付く。そして最後に「閑居」の和歌について、詠み方が難しい言葉を使っているがかえって成功している、と褒めて結ぶ。

関東下向中の公家にとって戦国大名はいわばパトロン的な存在であったため、立場上当然かもしれないが、井上宗雄氏が指摘するように、全体的に氏康の才能を認めていることを示す内容となっている。

## 二、『詠十五首和歌』成立年代と背景

それでは、この作品の成立年代を考えてみたい。これについて井上宗雄氏は、「氏康に請われて実澄が出題し、更に合点し、それに実澄・氏真(その室は氏康女)が和したのではなからうか。恐らく氏真が駿府を退去する永禄十一年十二月以前のものであろう」、「実澄が駿府に滞在した天文廿一年く永禄十一年の間のものではあろう」と推測している。今川家が同盟中だった武田家に急襲され、氏真が駿河から退去せざるを得なくなった永禄十一年までの成立とみる説である。つまり、駿甲相三国が同盟中で、駿河の氏真のもとに実澄が滞在中の時に、相模の氏康とやりとりをして

『詠十五首和歌』が生まれたという考えである。一方小川剛生氏は、「永禄十一年十二月から氏康没の元亀二年の間と見られる」と、氏真が駿河を出てから氏康の没年までの成立と推測している。<sup>20)</sup>

この問題について、氏康と氏真の関係と、実澄の下向を次の年表に整理した。<sup>21)</sup>

・天文二十一

三月に実澄が関東下向（三度目か）開始

・同二十三

後北条氏が今川領駿河へ出兵

駿甲相三国同盟が成立

・永禄元

八月に実澄が京へ戻る

・同二

五月に実澄が関東下向（四度目か）開始

氏康が隠居、子息氏政に家督を譲る

・同三

桶狭間の合戦で義元が敗死

後北条氏の河越城籠城を今川氏が援助開始

・同十一

武田氏が今川領を急襲―駿甲相三国同盟が崩壊

・同十二

六月に実澄が京へ戻る

永禄十一年、氏真の領国駿河を武田信玄が急襲し同盟は崩壊、氏真を保護した後北条氏と武田氏の間で争いが始まる。実澄は戦いの渦中となった駿河を離れ信玄のもとへ移るが、伊藤敬氏が「永禄十二年に信玄が実澄に戦勝祈願の願文と和歌十首を奉獻させ」その願文に「爰に駿府の先主政

乱れて黎民怨み負く、叔父信公此痛て諫言を費せとも敢て信せず、義兵を觀せとも驚かす、遂に以て国を失へり」の語がある」と指摘するように、<sup>22)</sup> 実澄はそこで今川家退治のための願文を書かされている。長年今川家の庇護下にあつたにも関わらず、氏真を非難する内容である。命じられ仕方なく書いたものかもしれないが、この決裂した状況下で、氏康・氏真・実澄が書状のやり取りをしたとは考えにくい。しかも実澄は翌年京に帰っている。

以上から永禄十一年以前の成立という説に従うが、もう少し年代を限定してみたい。まず、右の年表にも示したが、天文二十三年の同盟直前は、後北条氏と今川氏は戦闘を繰り返す敵対関係にあつたため、可能性は低い。

さらに、古文書等から後北条氏と実澄の交流の記録を見る。<sup>23)</sup>

・永禄三 秋 『心珠詠藻』(相玉長伝著)

実澄が小田原の後北条氏のもとに滞在、九月に歌会

・同四 一月 足利義輝御内書(今1636)

足利義輝が氏真と松平元康(徳川家康)の和睦の斡旋に実澄らを動かす、氏康にも協力を依頼

・同 五月 北条氏康書状写(今1693)

氏真と元康の和睦について義輝の下知を実澄から知らされた、と氏康が元康の家臣に調停を依頼

・同十 六月 『紹巴富士見道記』<sup>24)</sup>

駿河に下向中の里村紹巴を、「相州の太守」から贈られた酒肴で実澄がもてなす

・同 十月 北条氏康朱印状写(北1047)

氏康が城下の寺に、実澄の宿舎の用意を命ずる

永禄三年、実澄が後北条氏の本拠地・小田原に滞在し歌会に参加、翌四

年には氏真と家康の和睦の斡旋に実澄が動かされ、氏康のもとへも赴く。また十年には里村紹巴が駿河に滞在中、実澄に招かれた時に、後北条家から実澄に贈られた酒と肴でもてなされている。同年に氏康が城下の寺に実澄の滞在の用意を命じた記録もあるので、この頃も小田原滞在と歌会があったと思しい。このように、後北条氏と実澄の親密を示す一連の史料は、永禄三年以降に集中している。勿論残存した史料だけで判断するのは危険だが、実澄の四度目の関東下向の時期で、かつ、形ばかりでも氏康が隠居した直後、そして三国同盟の開始からしばらく経ち安定した時期の永禄三年頃から十一年までの間に、『詠十五首和歌』が発生し得る状況があったと見てよいのではないか。

さて、次に作品成立の背景に関わる要素として、和歌中の地名を取り上げてみたい。まずは箱根について考える。

この作品には遠方の歌枕も見えるが、後北条氏・今川氏の領国内の地名が目立つ特徴がある。氏康の領国内では箱根、足柄、こゆるぎの磯が詠まれているが、この内箱根は特に意味のある地名だったと考えられる。③「初雪」題の氏康の和歌について井上宗雄氏が「平明優美ながらも、小田原よりの嘯目詠と思われ、興味深い」と指摘するように、日々居城から眺めやる非常に身近な土地だったからである。

さらに『詠十五首和歌』の場合では、その箱根の山の向こうの今川領駿河に、氏真と実澄がいたことが重要だったと考えられる。①「山時雨」題で氏康は、夜の嵐は時雨をよそまで連れて行ってくれなかった、箱根の山を雨がめぐっている、と詠む。この「めぐる」には、箱根の山のこちら相模もそちら駿河も等しく雨が降っている、という意味合いが感じられ、離れていながら同じ山の風景を見ている一体感がある。これに応じ実澄は、箱根の山に浮雲が迷っている、相模の足柄の里もいま時雨ているのだらう、と、逆に駿河側から相模側へ思いを馳せる和歌を詠んだと見える。さ

らに氏真も、浮雲は時雨を伴っているらしい、高嶺から吹き下ろす風も、箱根の山をひとめぐりしていく、と、前の二人の言葉を使って、同じ風景の歌を添えたのではないか。三人で一つの世界を詠むこの冒頭には、無味乾燥な単なる添削のやり取りを脱した風情がある。隣り合う同盟国同士と、そこに滞在する者の親しみが、慣れ親しんだ共通の景色の表現から透けて見えるようである。ここからも、『詠十五首和歌』は同盟期に、まず三人本の形で成立したと考えられるのである。実澄が評価を付けた後に氏真も挨拶代わりに和歌を添え、それから氏康に送り返されたのだろう。

次に「佐野の舟橋」について考えたい。⑤「深雪」題で実澄は、上野の佐野の舟橋に雪が降った、その道を行き来する人々の足跡も絶えてしまっただろう、と詠む。佐野は群馬県高崎市上佐野・下佐野の地で、『万葉集』巻第十四に「上野佐野の船橋取り放し親は離くれど我は離るがへ」と歌われ、古くからの歌枕であった。謡曲「鉢木」や『舟橋』(古名「佐野舟橋」)の舞台としても知られる。実澄の歌は、佐野の渡りに着いたが雪が降ってきたので宿を借りよう、という『鉢木』の冒頭を踏まえるか。

舟橋とは、多くの舟を並べ固定して作る橋である。齋藤慎一氏は中世の河の水量による交通の変化を示し、当時の基本的な渡河の手段が舟橋と渡し船だったことを指摘して、「冬場には河川の水量が低下することが認識されており、この時期を選んで軍事行動が行なわれていたことを知ることができるのである」、「时期的に洪水の心配が無くなることから、冬場の関東平野は陸上交通が活発化していた可能性があったことになる」と述べている。実澄の和歌はこのことと関係があるのではないだろうか。

三国同盟は越後の上杉家と戦い、北関東がその合戦の舞台となっていた。上杉勢は山を越え南下し、三国同盟は利根川などの河を渡り北上し、上野・下野辺りで頻繁に衝突したことが史料から窺える。佐野の舟橋周辺も戦地となった。当時の史料から渡河に関わる話題を抜き出してみる。

・永禄三 十月 北条氏康書状(北647)

上野国館林の下に舟橋をかける材料を集めよと命ずるもの

・同五 九月 武田晴信(信玄)書状写(今1865)

来月には今川・北条と連合して利根川を越し、東上野の上杉勢と決着をつける、と味方に告げるもの

・同六 四月 武田信玄書状(武820)

文章の欠落で不明瞭だが、氏康との連携や、利根川渡河・犀川渡河に関わるもの

・同七 正月 武田信玄書状写(武857)

近い内に利根川を越し厩橋へ向かうと味方に告げるもの

・同 八月 小田氏治書状(今2003)

洪水のため氏康が渡河(利根川か荒川)できなかつたが、水が落ち着いてきたので進陣するだろうこと、今川・武田との連携のこと、信玄が西上野へ行くことを味方に報せたもの

・同? 九月 北条綱成書状写(今2009)

北条・今川・武田が相談して出兵するつもりが、予想外の洪水で延期になったこと、十月中旬になれば利根川に浅瀬ができるので必ず一緒に渡河することを味方に伝えるもの

・同十 十月 上杉輝虎(謙信)書状写(『群馬県史』2404)

氏政父子が上野国赤岩へ舟橋をかけ利根川を越え着陣、後に舟橋を切り落として撤退したと伝えるもの

右からは、永禄年間、同盟にとつて、河を渡れるか否かが交通の重要な問題で、合戦のタイミングもこれに左右されたこと、舟橋が戦略として、特に冬季に用いられたことが知れる。それを考慮に入れると、実澄の歌は単に歌枕を詠んだものではなく、戦国時代の交通の実感がこもったものとみえる。すると『詠十五首和歌』にこの和歌が含まれることは、北関東が

戦場となり舟橋の問題が強く意識されていた、やはり永禄年間の成立の可能性を示唆しよう。さらに、詠題や和歌の風情から見て、実澄による出題と氏康以下の作歌は、冬季に行われたものと推測される。

### 三、『詠十五首和歌』と軍書の近接

それでは、『詠十五首和歌』と軍書の関わりを考えたい。軍書と一緒に享受された環境下で、この書物はどのように読まれたのだろうか。

まず、先述した『北条五代記』巻六―四「北条氏康和歌の事」の記述に注目する。そこには「氏康は文武の達人、弓矢を取て関八州に威をふるひ、東西南北に敵有てたゝかひ、昼夜いくさ評定やんことなく、寸暇をえ給はず。され共すきの道にや、其内にも和哥をこのまじめ給ひたり。或時八和漢の才人を集め、或時八哥の会あり。氏康百首の自詠を京都へ上せられ逍遙院殿合点を度々取給ひぬ」とある。これは『詠十五首和歌』中の実澄の書簡部分、「(氏康は)且暮干戈の鬭争を眼にかけられ、国家の撫育を心にくめながら、いつの御いとまにてか(和歌が上達したのか)」という表現と共通性がある。また「逍遙院殿」、実澄祖父の実隆から、氏康が和歌の指導を受けたことも『北条五代記』には示されているが、これは『北条記』巻四―九「氏康薨逝之事」にも同様の記事がある。実澄から氏康が和歌の指導を受けたことを示す『詠十五首和歌』は、軍書が語る氏康の作歌の、まさしき実例たる存在だったと考えられる。

次に「安栖軒」という人名について見たい。『太閤記』巻十二の、秀吉による小田原攻め関連の話題には、「安清軒」という名前が集中して登場している。秀吉に内通した味方が仮病で来ないため、「今度は医師安清を相添」て後北条氏が使者を送ったという話題、氏政・氏照兄弟が切腹するまでの間「医師安清軒が宅に移り」日々を過ごしていたという話題と、そ



のまま「安清軒が宅」で最期を迎えたという話題である。後北条氏の敗北を示す第四代氏政（当主の第五代氏直の父）の死に関連して、「安清軒」は記憶に残る後北条方の名前の一つである。この「安清軒」と同一の人物として、『詠十五首和歌』の「安栖軒」は捉えられたと考えられる。

さらに、舟橋の話題についても考えたい。軍書中、特に『甲陽軍鑑』には、三国同盟と上杉家が北関東で合戦を繰り広げた様子が詳しい。品第卅二「信玄氏康松山城攻事<sup>付</sup>」竹たは鉄炮之事<sup>并</sup>輝虎後詰山根城攻落事」には、「謙信が報復のため氏康の「山の根の要害」の襲撃を計画し）謙信刀弥川（利根川）二本木の渡に舟橋をかけさせ、武田・北条両家へ使をたて（氏康の要害を攻めるので両家で妨害してみると伝え）二本木をうち渡り、舟橋の綱をきらせて、氏康・信玄の御陣とりの向ひをとをり、山の祢へ押よせ」という、舟橋で道を作り、またそれを壊して道を無くすという戦略が描かれる。このような舟橋の役割を熟知していれば、実澄の佐野の舟橋の和歌から、この時期の合戦にまで思いを至らせることができた筈である。

このように、『詠十五首和歌』には軍書の話題と共通する要素がある。軍書に描かれる氏康の、実際の生活の片鱗を示す存在として、この作品は理解されたとみてよい。

#### 四、『詠十五首和歌』から軍書へ

最後に、⑭「閑居」題の氏康和歌の、軍書への流入を考えたい。実は『詠十五首和歌』中で最も評価が高いのは⑦「待恋」と⑮「祝」の二首だが、「閑居」の和歌が最後に褒められており目立つことと、難しい「中々」の詞を巧く詠んだと記されたことから、こちらが氏康の傑作として人口に膾炙しづらい。

この和歌はまず、近世前期から写本で流布した和歌集、『集外歌仙』<sup>⑩</sup>に

戦国の和歌から近世の軍書へ

採られ広がったと見える。この作品には武家の歌がかなり所収されているが、宗長、紹巴などの錚々たる面々の詠と並べて選ばれている点で重要である。『集外歌仙』は、記憶されるべき戦国の武家歌人と、その代表的な歌を提唱した存在と言つてよい。さて、そこに収められた氏康の和歌は、末尾が「山の下庵」である。管見では、古体とみえる三人本で「山の下庵」、一人本で「峰の下庵」となっているのが、『集外歌仙』は三人本に拠つたものと推測される。これで「閑居」題の和歌は、優れた武家歌人・氏康の代表作として抽出・喧伝された。

そしてそこから、松田秀任著の明暦二年刊の軍書、『武者物語』<sup>⑪</sup>に収載されるに至つたと考えられる。この作品では「古将たちの御詠歌とて書付たるを見せらるゝ其御歌に曰」として武将七名の和歌八首を挙げるが、その内北条氏康・氏政、武田晴信（信玄）、毛利元就の四名の和歌が『集外歌仙』と一致するので、参照が窺える。ただしこちらでは、

閑居 北条氏康公

中々に清めぬ庭は塵もなし風にまかす峯の下庵  
と、末尾を「峯の下庵」とするので、一人本の『詠十五首和歌』にも当たつたらしい。ここで初めて板本に、そして軍書にこの「閑居」の和歌が取り入れられた。この『武者物語』はよく読まれた本で、しかも氏康の和歌の腕前を示す話題も他に収めている。ここから、他の軍書の氏康の和歌愛好の話題とも相俟つて、この「閑居」題の和歌が、和歌好みの武将・氏康の代表作としてさらに広まったと推測される。近世後期の書物にまでこれが氏康の代表作として記されるに至つたのは、『武者物語』の功績だろう。

大隅和雄氏は「中世・近世の人々にとつて」軍記物は武士の歴史を語るものであり、それを読むことによつて、武士としての生きかたを知ることができるとも考えられていた、「源平盛衰記」や『太平記』が、世の中と人事の百般にわたる知識を集めているということは、少し観点を変え

てこれらの書を読んでみれば、誰しも気づくことであるにちがいない」と、軍記物が武士の教養の読み物として機能したことを指摘している。<sup>⑧</sup>これは古い軍記作品についての論だが、近世の新しい軍書も、武士に必須の知識の集約されたものとして同様に編まれ、読まれたと考えられる。<sup>⑨</sup>積極的に情報を撰取し、武将の文化的な活動に対しても目を向けていた様子が窺える。軍書における歌の記事の豊富さは、そのためでもあるのだろう。

そのような土壌もあって、『詠十五首和歌』は軍書と同時に享受され、そして収載される和歌が軍書に取り入れられて拡散されるに至ったと考えられる。さらに、この作品は、先述したように軍書の話題と共通する要素を多く内包していたため、一層軍書との親和力が強かったと言える。『詠十五首和歌』は戦国武将氏康の和歌の実情を伝える存在であるのみならず、軍書を軸に知識を求めた近世の読書の観点からも、重要な存在であったと言える。

## おわりに

以上、『詠十五首和歌』の三人本・一人本の比較、古文書の記述の整理と歌中の地名の検討を通して、これが永禄三年頃から十一年までの間に成立したという見解を示した。さらに内容について、軍書の記述との共通性、軍書への流入を分析し、近世の、知識の源としての軍書と関連した享受について考えた。軍書中の歌の数々の一つ一つに、興味深い出自がある筈である。中世の文化の記録が、近世の軍書の生成と享受にどう繋がっていたか、今後も検討を続けたい。

## 注

(1) 兵法書、系図なども含め広く「いくさ」に関わる書物をいう。

(2) 品第四十上には、北条氏政・今川氏真の自作自筆の短冊を見た信玄が、両者の手跡と和歌は見事でも、役に立たないと批判する逸話がある。また、大内氏・今川氏が武を軽んじて芸能に傾く様子を批判する話題もある(品第廿七・卅一・卅三・卅四)。

(3) 歌会や詠歌の話題が見られる。品第四には、花が咲いたと聞いて行かないのは「野」(無風流)として、出陣前で忙しいにも関わらず、信玄が誘いに赴き和歌を詠む逸話もある。

(4) たとえば『甲陽軍鑑』品第二、信玄弟典厩の、子息への九十九ヶ条の異見の中には「歌道可嗜事」の項目があり、『北条五代記』巻一―伊豆早雲平氏茂由来之事」中の「早雲寺殿二十一ヶ条」にも、「哥道なき人ハ無手に賤き事也。学ふべし」との教えがある。また『北条記』巻第二―十九「外郎之事」には、後北条氏第二代氏綱の時代に、配下の若侍たちが「武勇の家に生れては本より本望なれども、我ら生涯こそ余りなれ。唯明暮合戦のみにて詩歌管絃に心を寄する事もなし。空く愚蒙を不晴年月を送る事こそ勿躰なし」と京都から連歌の達者を呼んで習い、名所に出かけて和歌を詠む話がある。

以下『甲陽軍鑑』は明暦二年板内閣文庫本、『北条五代記』は寛永十八年板臼杵市立図書館本(国文学研究資料館マイクロフィルム)、『北条記』は『北条史料集』(昭和四十一年三月・人物往来社、内閣文庫蔵六巻本の翻刻)に拠り、私に句読点等を施した。

(5) たとえば『信長記』巻一之下「義昭公御帰洛事」には、紹巴の詠みかけに信長が見事に付けたので、都入りした彼を怖がっていた人々がその風流さに安心する話がある。また『太閤記』巻第十一「九州御出勢に付御控之条々」には、秀吉が赤間が関に参陣の折荒天となるが、平家の亡魂を思い歌を詠むと海上が静まる話がある。

(6) 本稿で取り上げる氏康の子息、氏政の短冊もまた鑑賞・収集の対象であった。『北条五代記』巻四―「北条氏政東西南北と戦の事」に、著者の所持する氏政の自筆自詠について、「今の能筆衆是を披覧有て、筆勢のいつくしき、たぐひあらじと、皆人感ぜり。身ハこけの下に埋ても、もしほ草書をき給へる言の葉ハ、後の世までも朽やらず。誠ニ、水ぐきの跡ハ千代も有らんとハ、是やらん」と記されたことや、同巻五―「下総高野

台合戦の事」に、「(氏康・氏政は) 合戦毎に狂哥を記し侍る。皆是氏康・氏政興じて読給るに由て、皆人おぼえたり」とあること、それに先述(注2)の『甲陽軍鑑』の影響もあつて、詠歌の巧みさと能筆が知られていたためとみえる。

(7) 他に、八首の和歌を載せる紀行文『武蔵野紀行』が知られるが、田中義成氏「北條氏康の武蔵野紀行の審議に就て」(『歴史地理』一—四、明治三十三年一月)の『東路のつと』剽窃説に従いこれは偽書と見たい。また、最近出現した『北條氏康哥巻物』が小川剛生氏「心珠詠藻の作者―戦国大名と在国公家とのほさまにて」(『文学』三十三—五、平成二十四年九月)に紹介されている。

(8) 叢書類に収録されて残存するものが多い。宮内庁書陵部蔵『片玉集』和歌之中三十一、刈谷市中央図書館村上文庫蔵『蓬蘆雑鈔』第七冊、内閣文庫蔵『視聽草』続五集第七、同『千阪隨筆』十など。

(9) なお、早稲田大学図書館蔵本では後述する浅田徹氏蔵本と異なり、実澄、氏康、氏真の順で和歌が載る箇所がある(④「名所雪」・⑥「初恋」・⑧「契恋」・⑩「獸」・⑫「旅」・⑭「閑居」)。

(10) 関東下向は天文十五年五月七日〜九月末、同十六年秋(閏七月末頃)〜年内中、同二十一年三月十九日〜永禄元年八月、永禄二年五月〜永禄十二年六月、「実澄」を名乗っていた期間(天文十三年六月二日〜天正二年十二月二十四日)に収まる。伊藤敬氏「三光院実枝評伝 付家集解題」(『国語国文研究』(北海道大学)三十九、昭和四十三年二月)参照。

(11) 駿河(今川)・甲斐(武田)・相模(後北条)の三国が同盟、天文二十一年にすでに行われていた武田太郎義信(信玄子息)と今川義元女の婚姻に加え、北条氏政(氏康子息)と黄梅院殿(信玄女、今川氏真(義元子息)と早川殿(氏康女)の婚姻が行われた。実澄は今川家に主に滞在し、同盟した他の二国にも出入りしていた。

(12) 前出(10)。

(13) 『蓬蘆雑鈔』(請求記号W62003)第七冊に所収のもの。国文学研究資料館マイクロフィルムによる。『碧冲洞叢書』第十卷(平成八年二月復刻初版・臨川書店)による翻刻も参照した。

(14) 大本一冊、実隆・基綱の百首歌等との合本。表紙は鶯色を帯びた明る

い黄土色地に七宝繫ぎに花菱文。外題は題箋(左肩)がかすれているため不詳。12行。阿波国文庫の印記(朱)あり。

(15) なお、漢字・かな・カナの違いについては読み方に幅のある箇所のみ校異を付け他は省略、文章部分は適宜句読点を付け改行し、同筆で補入や見せ消ちのある場合は校正後の表記に従う。

(16) 管見に入った中で刈谷市中央図書館所蔵村上文庫本のみこの氏康和歌の末尾を「雪のあけほの」とするので、この点には注意が必要である。

(17) 『中世歌壇史の研究 室町後期』(昭和四十七年十二月・明治書院)参照。

(18) 前出(17)。

(19) 井上宗雄氏・松野陽一氏「今川氏真全歌集」(『今川氏と観泉寺』(昭和四十九年十一月・吉川弘文館)。

(20) 前出(7)。

(21) 本稿の年表作成には下山治久氏『後北条氏家臣団人名辞典』(平成十八年九月・東京堂出版)、『戦国時代年表後北条氏編』(平成二十二年七月・東京堂出版)、『戦国遺文』を参照した。

(22) 前出(10)。

(23) 以下「戦国遺文」後北条氏編は「北」、今川氏編は「今」、武田氏編は「武」と表記し史料番号を示す。同様の文書が複数ある場合代表を一つだけ挙げ

る。

(24) 『私家集大成』第七卷(昭和五十一年十二月・明治書院)。

(25) 『群書類従』第十八輯(昭和五十二年六月訂正三版・続群書類従完成会)。

(26) 井上氏説は前出(17)による。なお、箱根の峻嶲な山道の表象として⑨「山題」⑬「山家」題が設定され、氏康和歌にも「峰<sup>山</sup>ひくくる」(⑩「獸」)、「冬<sup>山</sup>の山路を」(⑫「旅」)、「峰<sup>山</sup>の下庵」(⑭「閑居」)、「山<sup>山</sup>三つ」(⑮「祝」)などの表現が頻出した可能性がある。

(27) ④「名所雪」で、同盟している駿甲の間にあり、駿甲相三国から近くに見える富士を実澄が詠んだり、氏真が後北条領のこゆるぎの磯を詠んだりしているのも、親しみや敬意の表れと考えられる。

(28) 三人本が先に成立し、そこから氏康の詠歌とそれに対する実澄の批評のみを取り出して一人本が成立したという説は、柴田光彦氏が『和歌大辞典』(昭和六十一年三月・明治書院)の解説ですすでに出している。

(29) 『新日本古典文学大系3 万葉集三』(平成十四年七月・岩波書店)の表記に拠った。

(30) 「中世東国における河川水量と渡河」(「東京都江戸東京博物館研究報告」四・平成十一年二月)。同氏の『中世を道から読む』(平成二十二年二月・講談社)も参照のこと。

(31) 前出(30)に挙がる史料に、管見に入つたものを加えた。

(32) 資料編七中世三(昭和六十一年三月・群馬県)。

(33) 小川剛生氏は『心珠詠藻』作者相玉長伝(後北条方の医師安栖軒との説を提示している(前出(7))。従うべきだろう。この「安栖軒」の名は代々受け継がれた。北条氏照書状写(北3907)にみえる医者と思しき「按心軒」も安栖軒の誤写か。氏照の支配地下田村に安栖軒が住んだという伝があり、両者の関係が窺える。

(34) 『集外三十六歌仙』とも。のち寛政九年に出版される。「室町時代から江戸時代初期に至る地下の三十六人の歌一首ずつを選び、左右に配したものの」(『日本古典文学大辞典』八寫正治氏解説)。後水尾院撰説と後西院撰説があるが、『新編日本古典文学全集49 中世和歌集』(平成十二年十一月・小学館)の井上宗雄氏解説では、東福門院(元和六年入内)を慰めるための撰ならば、寛永十四年生まれの後西院より後水尾院撰と見た方が自然かという。後述するように明暦二年刊『武者物語』に同様の和歌が見え、すでにこの頃流布していたと思しきことから従うべきか。

(35) 武辺咄集。本人による増補板は寛文九年刊『武者物語之抄』。その話題源についてはいずれ別稿で述べたい。秀任は小幡景憲に師事し武田流兵法を学んだため、その根幹の書物である『甲陽軍鑑』に精通している。その影響もあつて、氏康の和歌に注目したと考えられる。『武者物語』の本文は、菊池真一氏・西丸佳子氏編『武者物語・武者物語之抄・新武者物語 本文と索引』(平成六年三月・和泉書院)に拠った。

(36) 『事典の語る日本の歴史』(平成二十年六月・講談社)参照。初出は昭和六十三年十月・そしえて刊。

(37) 『甲陽軍鑑』やその注釈書類はその代表格であろう。武田家の軍記的な内容の他に兵法、武具、教訓、訴訟の記録、他家の武士の逸話集など膨大な情報を有し、武士の典範の書として、また兵法の根幹の書物としても機

能した。

本稿は平成二十四年度お茶の水女子大学国語国文学会における発表に基づく。貴重な資料を使用させて頂いた諸機関と、資料の使用をお許し頂いた上、ご教示を賜りました浅田徹先生に心より御礼申し上げます。